タブレット端末の持ち帰りのルール

あさひかわしきょういくいいんかい 旭川市教育委員会

【はじめに】

みなさんに学校から貸し出されるタブレット端末は、学習活動のために使います。タブレ ット端末には様々な機能があり、上手に使うことで授業や家庭学習での学びをより深める ことができます。このルールや学校でのルールを守って、みんなで気持ちよく学習できるよ うにしましょう。

《自宅での使用について》

- がこう 学校から自宅へ持ち帰るときは、チャック付きのポリ袋に入れて、カバンの中にしまい <u>首宅に着くまで取り出さないようにしましょう。</u>
- せん。
 かで、かていがくしゅう
 家族と家庭で学習するときのタブレット端末の利用時間について決めましょう。
 かぞく かど みかぞく ひど みかぞく ひと かん かぞく ひと かん かん に 負けましょう。
- 保護者向けのお知らせが届いた場合は、必ず家族の人に見せましょう。
- 修理や調整の際に困ることがあるので、勝手に端末の設定を変更しないようにしましょ
- 指定されたアプリ以外は、使わないようにしましょう。

《情報モラル等について》

- 「いっしん」とうが、 きつえい こうと こうこう こうこう こうこう こうさい かなら きつえい あいて きょか 写真や動画を撮影する時に人が映り込むときは、必 ず撮影する相手の許可をもらいまし ょう。
- パスワードは、どんな時でも他人に教えないようにしましょう。
- っていたいようほう がそう 個人情報 (画像なども) はインターネット上に絶対に上げないようにしましょう。
- 10 タブレット端末で作成したデータ(写真や動画も含む)は、クラウドに保存し、本体 にデータを保存しないようにしましょう。
- 11 インターネットを見るときはフィルタリングという制限をかけています。もし怪しいサ イトに入ってしまったときはすぐに退出し、ただちに使用をやめて先生に教えてくださ 610

(健康面について)

- 12 使用するときは良い姿勢を保ち、画面に近付きすぎないように注意しましょう。
- 13 30分に1回は首を休めるようにしましょう。また寝る30分前にはタブレットは使わな いようにしましょう。

《その他》

- 14 自宅と学校以外のネットワークには接続しないようにしましょう。
- 15 端洋体に不具合が出たときは、ただちに使用をやめて先生に連絡しましょう。
- 16 学習のために使っていて壊れた場合は、ただちに使用をやめて先生に連絡してくださ